

深谷市国土強靱化地域計画（案）に対する意見募集の実施について

1 募集の趣旨

本市は、大規模自然災害等に備え、市民の生命、身体及び財産と市民生活や地域社会を守り、迅速な復旧・復興を果たすため、「深谷市国土強靱化地域計画」を策定します。

このたび、深谷市国土強靱化地域計画（案）がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

2 募集対象

深谷市国土強靱化地域計画（案）

3 意見を提出できるかた

- 市内に住所を有するかた
- 市内に存する事務所又は事業所に勤務するかた
- 市内に事務所又は事業所を有するかた
- 市内に存する学校に在学するかた

4 意見の募集期間

令和3年5月28日（金）から令和3年6月10日（木）必着

5 資料の閲覧場所

- 深谷市ホームページ
- 市役所本庁舎1階 市政情報コーナー
- 各総合支所
- 各公民館

6 意見の提出方法

別紙意見書（各資料の閲覧場所に備え付け、及び市ホームページからダウンロードできます。）に住所、氏名、電話番号等を記載のうえ、下記によりご提出ください。

提出方法の詳細

提出方法	提出先
持参	・ 深谷市総務部総務防災課（市役所本庁舎3階32番窓口） ・ 各総合支所市民生活課 ・ 各公民館 ※各施設の開庁（館）日の午前8時30分から午後5時15分まで
郵送	〒366-8501 深谷市仲町11番1号 市役所本庁舎3階 総務防災課
ファクス	048-573-8250
電子メール	somu@city.fukaya.saitama.jp

7 意見の取扱い

- 住所、氏名等の記載がない場合は、意見として取り扱いません。
- いただいた意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、公表することがあります。
- いただいた意見の概要及びそれに対する市の考えは、後日公開する予定です。
 - ※ いただいた意見に対する個別の回答は行いません。
 - ※ 類似意見はとりまとめて取り扱います。
 - ※ 公開については、市ホームページにて行います。
 - ※ 単に賛否だけを記載したもの、計画に対する要望や趣旨が不明瞭な意見等は、市の考えを示さない場合があります。
- 意見を提出されたかたの個人情報は、この意見募集の目的外に使用しません。